

国民年金のおはなし

年金額の通知書をお届けします

新緑のまぶしい季節です。この時期、厚生年金や国民年金を受けられている皆さんには、社会保険業務センターから「振込通知書」が送付されます。この通知書は、今年度の各支払日での年金額が記載されていますので、ご確認いただき、大切に保管してください。



この通知は年1回、6月に届けられます。ただし、振込額などに変更があった場合には、その都度送られます。この通知書についての詳しいことは、社会保険事務所にお尋ねください。

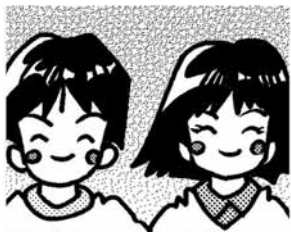
問合せ…倉敷西社会保険事務所
☎086-523-6393

※恩給や共済年金については、それぞれの事務局にお問合わせください。

児童手当現況届の提出をお願いします

児童手当を受けている人に対して、6月1日現在における児童の養育状況などを確認するための現況届の用紙を5月末頃送付しています。必ず期限までに提出してください。※提出がないと6月分以降の手当が受けられません。

市民課 ☎2129



児童手当は
小学校6年生
まで拡大
されました

児童手当の制度が拡充されました

平成18年度から、次の二点について児童手当の制度が拡充されました。
①支給対象年齢の拡大
対象児童が小学校6年生(12歳到達後最初の年度末)までに拡大されました。
②所得制限の緩和
所得の限度額が引き上げられたことにより、支給制限が緩和されました。

なお、児童手当制度の拡充についての詳しいお知らせは、小学校・幼稚園・保育所(園)などを通じて、5月連休明けに保護者の皆様への配布をお願いしています。

農用地区域内の農地の転用

該当される人は、必ず認定請求または額改定請求の申請手続きをお願いします。※現況届の提出だけでは、増額となりません。この法改正に伴う新規請求は、平成18年9月30日までに受け付けたもの限り、支給要件を満たしていれば、特例的に4月1日(または支給要件に該当した日)にさかのぼって支給されます。

市民課 ☎2129

農地の転用には許可等が必要ですが、農業振興地域の農用地区域内の農地を転用する

情報公開制度・個人情報保護制度の状況

平成17年度の笠岡市情報公開制度及び個人情報保護制度の請求及び開示状況は、次の通りです。

申請・問合せ：産業振興課 ☎2143

情報公開制度の運営状況(件数)

区分	請求	
自己情報開示請求	2	
自己情報の訂正・削除・中止請求	0	
決定の状況	開示	2
	部分開示	0
	不開示	0
	拒否	0
	その他	0
不服申立	0	
個人情報ファイルの数(平成18年3月31日)	426	

情報公開制度の運営状況(件数)

区分	請求	申出	合計	
開示請求者数	11	1	12	
対象公文書数	41	1	42	
決定の状況	開示	20	1	21
	一部開示	9	0	9
	不開示	1	0	1
	不存在	11	0	11
	取下げ	0	0	0
不服申立	0	0	0	

問合せ：総務課 ☎2121

かさおが あんぜん あんしん 通信

法務省をかたった架空請求

法務省民事訴訟管理センター訴訟管理センターなどと偽って、「通信販売での購入代金が未納」と書かれたハガキが、笠岡市内にも届けられています。ハガキには至急連絡をするよう書かれていて、連絡がない場合は民事訴訟により給与や動産、不動産を差し押さえるという脅迫まがいの内容です。



法務省に確認したところ、「法務省から裁判について通知を出すことは絶対にありません。裁判は所管する裁判所が直接、相手に特別郵便で通知するので、悪質な架空請求には気を付けてください」とのことでした。

あなたの手元に同様のハガキが届いても、絶対に相手に連絡を取らないように注意しましょう。

問合せ…協働のまちづくり課 ☎69-2123

笠岡諸島の鮮魚市開催曜日の変更

従来は日曜日の朝開催していましたが、6月からは土曜日の14時に変更になります。
◆1周年記念鮮魚市◆ とき…6月3日(土)14:00～ ところ…神外埋立地
内容…鮮魚販売・エビすくい・しまべんの販売など 問合せ…笠岡市漁協 ☎67-2006